

第七篇 産業史

- 一、河守上村の製糸業
明治維新前の事蹟調査書
- 二、千松桑の栽培と松尾五郎兵衛
同
- 三、平野機業場
同
- 四、櫛樹の栽培
同
- 五、鮎 漁
舞 鶴 誌
- 六、油桐栽培
明治維新前の事蹟調査書
- 七、由良・神崎両村の製塩業
同
- 八、由良村の魷漁及び鮭の人工孵化
由良小学校調査
- 九、神崎村の漁業
神崎小学校調査
- 十、煉瓦製造業
同
- 十一、志高鉦山
岸田久吉氏調
- 十二、舞鶴鉦山
同
- 十三、田井・成生の鰯漁
明治維新前の事蹟調査書
- 十四、佐波賀の枇杷山
同

◎ 産業の起源

我邦は古来より瑞穂の国と称し農耕を以て国を建てたもので本郡も其の例に洩れず太古より農蚕の業が開けたようである、即ち丹後風土記に豊中氣大神が天香語山命と天村雲命とに墾田の法を教えて田邊郷（今の舞鶴）で稲を栽培せしめたのによく成熟し人民が豊かになったから田造と称すと見えてをり、又同書に豊受大神が丹後国伊去奈子嶽に坐す時天道日女命の請により五穀と桑蚕の種を与え水田と陸田とを定めて悉く植えたとある、又顯宗天皇即位二年に稼穡養蚕の神たる大川神社（保食神）が岡田下村字大川に祭られたを見れば由良川筋の養蚕は此の時代より一層盛んになったものであろう、其の他の生産業に至っては邈として詳でない故に近世に於て発達した主なる生業を左に述べよう。

◎ 河守上村の製糸業

河守上村の養蚕製糸業は其の何れの時代より創始したものか判然としない。由良川沿岸と共に夙に開けたものと見える、明治維新前にあつては濱糸長糸と唱え長濱及加悦谷地方へ輸出したため殆んど各戸製糸家の觀があつた。近來製糸技術の進歩に伴い機械力の応用頻々随つて資金の多額を要するに至り漸次減少して今では僅に一二の製糸家を有するに止まる。本村は水利の便があるから之を製糸に利用したならば將來大いに有利の事業となるだろう。

◎ 千松桑の栽培と松尾五郎兵衛

松尾五郎兵衛氏は河東村千原の人で家は世々大庄屋を務めていた。氏は幼より穎悟機略あり明治維新後地券改正の頃より挙げられた豊岡県第十四大区二小区の戸長となり、次で一二小区の区長となり、後京都府の管轄となつてからは第一組（もとの一二小区）の区長となり、千原村字九ヶ村の戸長となると、常に加佐郡西部の重鎮であつた。夙に勸業及教育に熱心し村政を改革したことも少くない。殊に学区の制定校舎の新設等郡議を排し之が劃策に力め現今校区の備を作つた。

氏の家は素と養蚕の大家であつて、年々の収繭は百貫以上に及んだが、常に其の飼育法が甚だ幼稚で折角の辛苦も収支相償わないことを憤慨し其の改良の第一着は桑園の改良にあると考え、明治四・五年の頃長野・福島・群馬・埼玉等著名の地方より桑の良種を買い集め或は立木に或は苧桑に試植をしたが自家桑園中の最良種は他地方の物に比して優るあるも決して劣らないことを確めた。最良種とは何ぞ即ち所謂千松桑である。氏は自桑園中の最上と認める小島桑（晩生桑）を明治四年春接木して数百本を得た。是より年々接木栽培を続行し毎年数百或は数千本を得て自家桑園の改良を行うと共に他から之を求めるときは、何人たるを問わず若干本づつ無代で配布した。此の如きことが十数年誰言うとなく該桑を称して千松桑（千原の松尾）と呼ぶようになった。

氏は又飼育及原種の改良に熱心で地方の養蚕家が年々不良の繭を而も少量に取得せる割合にその掃立と其の飼育方法とは甚だ粗放であるのを憤慨し、之が改良法を説示すると共に共同掃立の方法を教え且自ら蚕業先進地長野・群馬・埼玉・岐阜を歴遊して大いに悟る所があり、地方人が徒らに江州種と称して之に信頼せるの愚を發き、自ら原種を作製して之を飼育し併せて之を販売し地方一般をして大いに警醒注目せしめ逐次改良の運に向わしめた。

明治十四年三月東京に於て第一回国勸業博覧会あり、又之と同時に日本農談会の開設があつたので東上五日間、其の間製糸に対する梓の綾取方系のネヂ方及結束方法、工女養成方法等を研究し、綾取大枠器機を買來つて自ら之を試み、併せて丹後各郡農会に出品奨励し同業者の参考に供した。

氏は斯の如く勸業に熱心したが時期尚早くして割合に世人の目を惹くに至らず、氏自らも亦漸次産を失ひ明治二十五年五月遂に全戸大阪に移転するの止むなきに至つた。

◎ 平野機業場

沿革、本機業場は平野吉左衛門の経営に係り、明治三十三年二月創業し主として輸出向羽二重織に従事してゐる。

創業当時は手織機二十台、三十八年十月工場増築と共に機数五十台に拡張、四十五年一月更に増築吸入瓦斯發

動機（十馬力）を据付津田式力織機四十台に改造し現今に至った。

販路、内地向は京都を主とし輸出向は越前福井で外国商館出張所又は内地輸出商人の手を経て欧米に輸出している。

工女、使用工女は七十人で全部寄宿させている。募集区域は近接村落に限られ自然申込により教育程度性行等を調査の上採用する。契約年間は五ヶ年、給料は総べて織賃制度とし、製品の優劣勤務の精否によって賞与している。工女の教育は北有路尋常高等小学校の訓導に嘱托し月数回補習教育を受けしめて居る。

◎ 櫨樹の栽培

慶長年間細川忠興公は藩民の生業に懸念せられ山間の地には櫨樹栽培がよからんと、和江村字ニイダに模範畑を設け仲間を遣し家を建て櫨樹を栽培せしめて人民に奨励する手段とせられた。其の後京極・牧野二領主も亦屢々良種苗を他国から取寄せ藩民に下付せられたから大いに各地に広まった、当時細川公の建てられた仲間の家敷跡及栽培せられた櫨樹が今尚残存して居るといふ。

◎ 鮎 漁

本郡特有の名産で鮎という読んで字の如き小魚がある。同じ名産の魚族でも鰯の大きさに比べて之は又極めて小やかな河魚である、白魚に似て味は更に香しい、情明三四月舞鶴では高野川に伊佐津川其の他福井川・由良川等の海に接する川の瀬をチョロ／＼と遡る。雪解の精であると称せられ之を掬えば玲瓏玉の如く羹にすれば黄蟻の様である。何時の頃より採り始めたかは未詳であるが漁期になれば高野及福井川では川の上の瀬下の瀬に四手網が充ばい張られ、伊佐川及由良川では河中を斜めに瀬を堰き止め金網製のタモで之を漁する。孰れも誌的の雅趣に富んでさながら一幅の小品画を観るようである。

◎ 桐実栽培

桐実（油桐）栽培は森仁左衛門によって始められた、仁左衛門は丸八江村字和江の生れで、明暦年間の人である

当時和江は草高三百五十石を有したが慶長四年細川公治水の結果寛永二年の大洪水に際して多大の田圃を流失し米作のみでは活計を立てることが出来ない様になった。茲に於て仁左衛門は之が救済策に苦心し多年諸国を巡歴して石州で桐実栽培の利あるを見、種実若干持ち帰って試作したのに好結果を得たから、大に村民に奨励して、一意繁殖に勉めたので数年を出ずして予想外の収益を見るに至った。此の時代には石油の用が無かったから販路殊に広く価格は玄米と同値段でその利益は非常に多く和江村に於ては主要な生産物になったという。

◎ 由良・神崎両村の製塩業

由良・神崎両村に於ける製塩業の起源は詳細でないが、凡一千五百年以前已に此の業が行われていたという証拠があると、然しながら利潤甚だ僅少な為め去る明治四十三年九月限り本業を廃するの止むなきに至った。

◎ 由良村の魰漁及鮭の人工孵化

魰漁は旧牧野公時代に行われた様であるが起源は詳でない。

鮭の人工孵化、明治十一年京都府は由良川由良地先及神崎村地先に於て御用魰なるものを設け之と同時に由良村宇石浦に於て鮭の人工孵化を計り技術者として本府勸業係六等属山雄常治氏を命じ外に三等出仕渡邊氏を随行せしめた。此の企図は大いに効果があつたにも拘らず京都府は僅か四年で停止した。茲に於て本村漁業者は自費を投じて之が再興を計つたが小資本の及ぶべくもあらず遂に一時中絶の止むなきに至った。然るに本郡水産協会は淡水魚の孵化試験をなさんとて之を由良村漁業組合長な計つた。同組合長は大いに之に賛し技術は京都府水産講習所長牛窪其三男氏之を監督し又一面には技術者の養成を計るため組合長は滋賀県を視察した。此に於て本郡長も大いに見る処あつて明治四十四年より之を施行するに至つたが、本郡も亦大正元年度限り之を休止した。其後当時の村長小室文吉氏は郡に之が補助を請い或は隣村に寄付を仰ぐ等百方苦心して之が継続に尽力した。

◎ 神崎村の漁業

魰漁、当村蒲江に於ける由良川の魰漁は天保年代大庄屋であつた蒲江の山口仁右衛門なる人が家政困難に陥つ

て救済の策を江州の富豪茂平（姓不詳）に謀ったのに、茂平来り会々其の好漁場なることを認め魴を作らしめたのに、其の漁獲果して岳山の如く人々をして歎賞せしめたことに始まる。其の後或は一人の所有となり、或は一部落持となり、或は藩有となりし変遷数次、現今は一人の者に帰している。

漁業、東西神崎漁業の起源を尋ねるのに今を去ること凡百五十年前以前西神崎庄屋植田治郎兵衛なる者が越前から漁夫十数人を雇い来て金崎辺に曳網を張り漁獲せしめたことがある。尤も其の以前に於ても多少の漁業者がなかつたでもないが皆是れ単独の漁業であつた。然るに此の曳網を用いるようになってから組合を設けて漁獵をする者が出来る様になつたのである。

◎ 煉瓦製造業

神崎村字西神崎に京都竹村製窯所なるものがある。去る明治三十九年の創設で京都竹村藤兵衛・山田宗三郎・薩摩治平三氏の計画になつたものである。舞鶴鎮守府工事を主とし其の他付近鉄道工事に要する煉瓦は多く当所より供給して来たが、目下は世と共に稍振わざるの感がある。

◎ 志 高 鉾 山

所在、岡田下村字志高

位置、南端は国道に向つて坑口を開き、由良河谷の河辺に蛇行している一連の山脈中に在つて、其の北端は河岸を去る約二十町の地点にある。

地層、中生代に属し、礫岩砂岩及より成っている。

炭層、右に述べた所の岩石間に介在して三層になっている。第一炭層は炭幅六尺、第二炭層は七尺、第三炭層は六尺・三尺・廿尺の三小層にわかれ各小層は互に数尺宛隔っている、向は南から北で、七十度の傾斜をなし、各層は互に平行している。

炭質、良質の半無煙炭で長門及肥後のものに酷似して骸炭性を帯びている故に、コークスの原料としてよいも

のである。

現状、最近まで発掘してその炭量も約六一六、三四五〇万噸であったが、現在は中止している。

◎ 舞鶴 鉷山

所在、池内村字別所

位置、池内川（伊佐津川の上流）の右岸に沿い別所より岸谷に至る途中に在る。

鉷床、中生代に属し硬砂岩・粘板岩より成っている。

鉷物、五パーセント内外の銅を含有している硫化鉄鉷で右記した鉷床中に介在している。

現状、採取した鉷石は女工の手選を経た後若狭の大島製錬所に送って製錬し、最後に大阪電気製銅会社に輸して荒銅精錬をなしている。

◎ 田井・成生の鰯漁

一、鰯刺網

今から凡そ九十年前刺網を以て鰯を漁することが始つたという。しかし其の頃は未だ盛でなく六十年前まで村内二三の上流者のみで営んでいたが、其の成績佳良なるにつれて次第に盛に漁獲するに至つた。刺網の全盛時代は明治三十二年で、其の大漁の時は一ヶ年の漁獲高三千五百円に達した。

（刺網は晩に入れて翌朝漁獲するので其の多い時は五六十尾位で大漁の時は祝などをしたとのことである。

それから旧藩主に対して献上鰯のは外一尾につき十五匁の代金を受けたと）

明治三十五年漁業法施行の結果による漁場は免許によつて不動産的のものとなつた。田井部落に於ては三十六年漁業組合を設け刺網を申請した。

二、大敷網

明治三十八年、土佐人窪添慶吉なるものが與謝郡伊根村に来て大敷網を用いて漁獲を試みたのに、結果が良

好であったから、成生・田井から視察に行き、同三十九年の冬に成生部落は窪添氏と契約して、一号二号の漁場免許を受け、三号は同四十年に、四号は四十四年に敷設した。

田井部落は窪添氏に結託を依頼したけれども同氏は歩合の関係上且は余りに見込を付けなかつたため破談をしたので其の後日高榮三郎来て契約をした。そして一号二号漁場は日高氏と共営とし、日高は六歩（出資）田井は四歩（人夫）の組合を成立したのである。それから次で同四十年に三号漁場、同四十一年に四号漁場を敷設し五号漁場は四十三年に敷設した上、一ヶ年間は日高氏のみ経営とし三ヶ年間は田井部落と日高氏との共営とすることをお約束した。

今や丹後鰯の名は全国に知らるるに至り大漁の時は一回に数万尾を漁獲するに至つたことは実に大敷網の賜ものであつて、京阪地方を始め東は東京西は九州地方まで販路を拡張している。

◎ 佐波賀の枇杷山

南要港に面した西大浦村字佐波賀の地は、山を負い、海に臨んで、山といわず谷と云わず一面枇杷の樹ならざるはない。古此辺一帯の地は「艶陽彌生、櫻に先んじて緋紅競い、燃えたる桃花は海面を彩り、名にし負う竜宮の都は錦織姫の舞うかと疑わる」とあるが今は桃林滅して僅かに宇平にその名残を止めるのみとなつた。抑々此の地に枇杷が栽培せられたのは今から凡そ四百年前のことで、当時宇大丹に家名の惣兵衛という者があり、家裕かであつて殖林を好み、洩に池田から枇杷苗を持ち帰つて植えたのが始りである。然るにその発育が極めて佳良なので漸次拡張したが、二代、三代目の惣兵衛の頃には年々三四千貫を収穫する至つたという。現戸主惣兵衛、（上林萬吉）が養子として来た頃は太さ四五尺のものが次第に老木したため伐採したというがそれでもまだ四尺大のものを多く見受けることが出来る。斯うして此の地方の枇杷が市場に上る時は惣兵衛枇杷と言うに至つた。又千歳・佐波賀・瀬崎のものはそれから次第に伝播移植されて今日になつたもので、盛夏の候には黄金山を飾つて見事である。